

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



市民のみなさまへ



「困ったときはお互いさま」の精神から始まった赤い羽根の募金活動。
世の中の、誰もがしんどい今こそ、そのチカラを発揮するときです。
「この町を良くしたい」という、意思あるお金、募金のチカラ。
赤い羽根募金にご協力をお願いします。

令和3年度に集められた募金額

3,981,967円

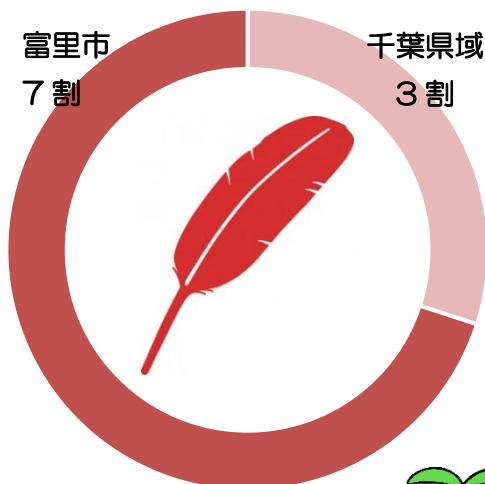
みなさまからの募金は、このように役立てられています。

募金の7割は

富里市のために

- ・ひとり暮らし高齢者への給食サービス
- ・福祉団体・施設への助成
- ・災害見舞金の支給
- ・福祉機器(車椅子)の貸出
- ・広報紙の発行
- ・フードバンク事業

など



活動内容/事業内容



ひとり暮らし高齢者への給食サービス



とみさとフードバンク

募金の3割は千葉県域の福祉活動支援に

募金の約3割は大規模災害発生時の準備金の積立てに活用されるほか、千葉県域の福祉活動支援にも活かされています。

県を通じて富里市内で活動する NPO 法人や福祉施設などにも、車両整備などの助成が行われています。



いろいろな募金方法があります。

- ・戸別募金 自治会を通じて地域内の各家庭に募金をお願いしています
- ・法人募金 企業や商店に募金のご協力をお願いしています
- ・街頭募金 街頭などで市民の皆様募金をお願いしています
- ・職域募金 職場を通じて従業員の方々に寄付を呼びかけています
- ・学校募金 福祉教育の一環としての児童・生徒による募金活動



ひとりで食べるご飯と違う味がする😊

■募金の詳しいかみちについてはこちらでご確認いただけます



<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/ho>



赤いはね ちば

検索

■募金についてのお問い合わせは

千葉県共同募金会 富里市支会

〒286-0221 千葉県富里市七栄 653-2(富里市福祉センター内)

TEL:0476-92-2451 FAX:0476-92-2495



令和3年度 共同募金運動にご協力いただきありがとうございました

「みんな」が主役の地域を良くする運動です

「赤い羽根共同募金」は、1947年（昭和22年）に始まって以来、地域の福祉活動に役立ってきた社会福祉法に基づく募金です。

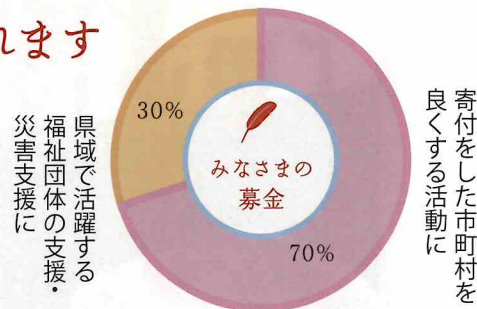
「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに、全国で年間約7万件にのぼる各地の住民ボランティアや地域福祉活動（高齢者、障がい者、子ども、災害時支援など）を応援しています。



赤い羽根は皆さまの身近な“困りごと”に使われます

千葉県内でお預かりした募金のうち70%が皆様の身近な地域（市・区・町・村内）で福祉課題の解決のため活用されています。残りの30%は県内の社会福祉施設の整備や福祉団体等の活動支援として活用されるほか、災害支援にも役立てられています。（運動経費を除く）

また、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による影響で、職を失い困窮している人や地域で孤立している人などへの支援も行っています。



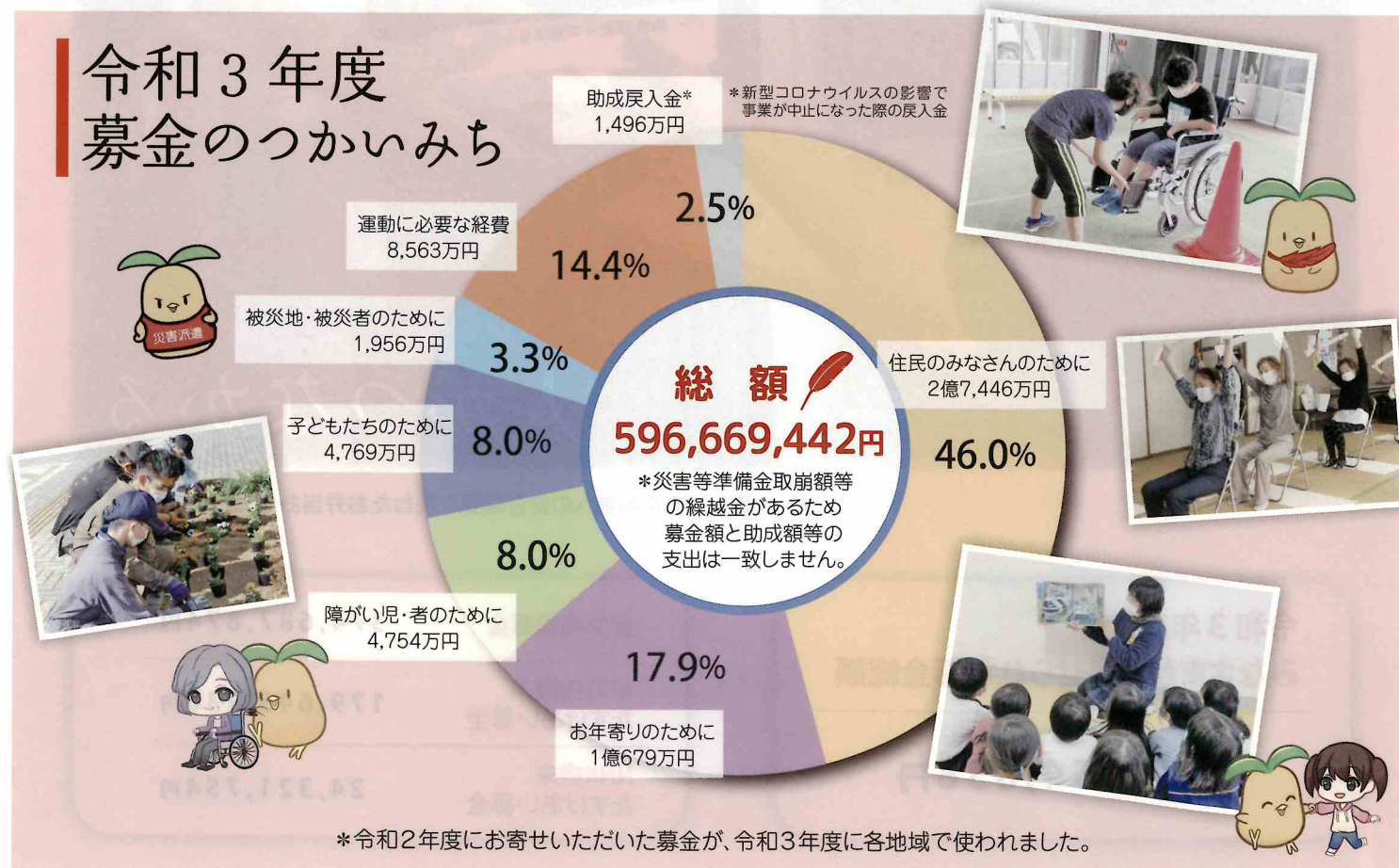
十分な支援を届けるための「募金目標額」

共同募金は、寄付金が集まってから使いみちを決めるのではなく、地域の民間福祉のニーズを受け付けて、使いみちを決めてから募金を行う「計画募金」です。

その為、支援が必要なところに助成支援が行き渡るよう、募金を募るために募金目標額を定めて、皆さまにご寄付のご協力をお願いしています。

今年度の募金目標額	
合計	630,000,000円
赤い羽根募金	390,000,000円
市町村歳末たすけあい募金	210,000,000円
NHK歳末たすけあい募金	30,000,000円

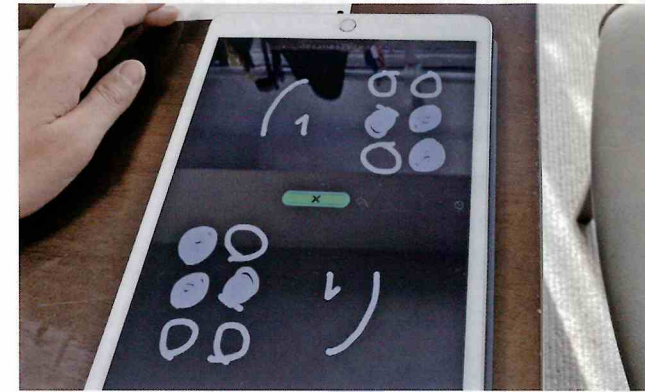
令和3年度 募金のつかいみち



*令和2年度にお寄せいただいた募金が、令和3年度に各地域で使われました。

寄付者のみなさまへ ありがとうございますメッセージ

お寄せいただいたご浄財が、たくさんの「ありがとう」に変わりました。



視力がわずかにある盲ろう者の方に、タブレットで点字等のコミュニケーション訓練を行いました。（千葉市）



新生児の保護者を訪問し、地域で身近に相談・見守れる体制づくりを行いました。（栄町）



地域の病院で車いすの貸し出しや病院内のご案内など行いました。（横芝光町）



令和3年台風10号で住宅被害を受け、要請のあったお宅で泥水除去などの災害支援を行いました。（いすみ市）



小学校にて福祉体験学習として、車いす体験や特別支援学校の生徒ととの交流会を行いました（神崎町）



小児がんと闘う子どもたちに、遠隔操作ロボットによる科学館見学を実施しました。（千葉市）

千葉県では毎年2,400件以上の助成を行っています。これからも、みなさんの募金がたくさんの困っている人たちの「ありがとう」に変わるよう活動していきます。



社会福祉法人
千葉県共同募金会
会長 小島 信夫

皆様からお預かりしました募金は、皆様のまちの福祉活動や、福祉団体・施設の整備費など幅広く活用させていただきます。新型コロナウイルス感染症拡大長期化の影響により、生活に困窮されている方々などへの支援にも役立てられました。

新型コロナウイルス対策が「新しい生活様式」として日常生活に定着させる動きが広がる中ではございますが、地域のつながりをより一層強固なものにし、皆様のあたたかい善意を一人でも多くの困っている方々にお届けできるよう、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

皆様からお預かりしました募金は、皆様のまちの福祉活動や、福祉団体・施設の整備費など幅広く活用させていただきます。新型コロナウイルス感染症拡大長期化の影響により、生活に困窮されている方々などへの支援にも役立てられました。

令和3年度の共同募金運動は、新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えず、大変厳しい状況が続いている中で、5億7千万円余のご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

ご協力ありがとうございました



災害へのとりくみ

災害準備金

大規模な災害が起こった際の備えとして、各都道府県の共同募金会では、毎年「赤い羽根募金額」の3%を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、災害ボランティア活動支援など、被災地のために使われています。(3年経過後、取崩して共同募金助成に役立てられます。)

令和3年度積立額 **17,290,000円**
積立金総額 **53,058,000円**



災害ボランティア
センターの活動支援



福祉施設の
復興支援



ボランティアの
活動支援



災害見舞金(令和3年度)

○火災・風水害(台風の被災者含む) **262件 2,076,000円**

被災者・被災地支援(令和3年度)

○令和元年台風15号・19号災害復旧支援活動 **100,000円**
○災害時ボランティア養成研修会 **50,000円**

令和3年度 災害義援金

令和3年度は各地で地震や豪雨による災害が発生し、甚大な被害を及ぼしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
千葉県共同募金会では、各災害において義援金の募集を行い、その結果下記のとおり義援金をお寄せいただきました。皆様の温かいご協力に心より感謝申し上げます。

災害義援金名	義援金額
平成28年熊本地震義援金	1,245円
平成30年7月広島県豪雨災害義援金	15,948円
令和2年7月豪雨災害義援金	44,460円
令和3年2月福島県沖地震災害義援金	5,741円
令和3年7月大雨災害静岡県義援金	188,596円
令和3年大雨災害義援金	241,284円
合 計	497,274円

義援金は被災道府県共同募金会に送金し、被災地それぞれの行政、共同募金会、日本赤十字等で構成される災害義援金の配分委員会において定める配分基準に基づき各市町村を通じて被災者に配分されます。



共同募金運動にご理解・ご協力をお願いいたします

グッズ募金

千葉県共同募金会マスコットキャラクター「びわびよ」のグッズや、様々なキャラクターとのコラボグッズなどの購入を通じてご寄付をお願いしております。

令和4年度「びわびよ」ピンバッジ▶



ネット募金

ネットからのご寄付を受け付けております。クレジットカードやコンビニ支払、キャリア決済など様々な決済方法をご用意しています。



支え合う人たちがいる♪
赤い羽根共同募金

あかいはね自販機

売り上げの一部が地域福祉のために寄付される「あかいはね自販機」の設置にご協力いただけるオーナー様を募集しています。



イベント募金

県内を本拠地とするスポーツチームの試合会場など、県内で行われる様々なイベント会場で募金活動を行っています。



新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による影響が広がる中でも、様々な対策を行いながら共同募金運動を推進してまいりました。
このような状況でも、温かいご理解・ご協力をいただきました寄付者・ボランティアのみなさまに心より感謝申し上げます。



募金活動Q & A

Q1. 募金は自主的な行為なのに、割り当てがあるのはなぜですか？

共同募金はみなさまに強制的に金額を割り当てる募金ではありません。ただし、地域福祉のニーズに応えるため設けた目標額に対してどの程度募金が必要か、その判断材料として目安額(各市町村の必要額に応じて異なる)を示すことはありますが、あくまで目安ですので、どうかみなさまの任意のご協力をよろしくお願いします。

Q2. 共同募金への寄付金には税の特典があるそうですが？

個人の寄付金は2千円を超える部分が所得控除または税額控除、個人住民税の所得控除の対象になります。会社などの法人の寄付金は、全額損金算入または寄付金の特別損金算入(社会福祉法人・特定公益増進法人へ寄付金を支出した部分)できます。なお、遺贈による寄附金には相続税がかかります。

赤い羽根



共同募金

令和4年10月1日～令和5年3月31日



ひと暮らしの高齢者への安否確認を兼ねたお弁当お届け事業(富里市)

令和3年度
みなさまから寄せられた募金総額

578,654,858円

赤い羽根募金 374,687,874円

市町村歳末
たすけあい募金 179,645,230円

NHK歳末
たすけあい募金 24,321,754円